

鳥取県特別栽培農産物認証団体一覧表（令和2年度第1回）※注1

生産登録日：令和2年7月3日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合 ※注2
2-1	依本正人	鳥取市緑ヶ丘3-10-17	ニンニク、ダイコン、ブロッコリー、キャベツ、レタス、タマネギ、サトイモ、ジャガイモ、サツマイモ	不使用	不使用
2-2	山根農園 山根亀世美	鳥取市福部町海士631	ラッキョウ	5割	5割
2-3	有限会社砂丘農園 岡部昭夫	鳥取市福部町湯山76番地	ラッキョウ	6割	9割または不使用
2-4	西尾祥幸	鳥取市福部町湯山1516	ラッキョウ	5割	5割
2-5	富玉園 濱岡富美	鳥取市福部町湯山99	ラッキョウ	7割	7割
2-6	岡部 豊	鳥取市福部町湯山1436	ラッキョウ	不使用	不使用
2-7	竹内三千代	鳥取市福部町湯山30	ラッキョウ	不使用	不使用
2-8	因幡環境整備株式会社 代表取締役 國岡 稔	鳥取市用瀬町美成323-1	ニンジン、ジャガイモ、キャベツ、ブロッコリー、キュウリ、スナップエンドウ	不使用	不使用又は節減 不使用又は9割又は 8割
2-9	山口敬司	八頭郡智頭町三田413	クイモ、サトイモ、白ネギ、トマト、キュウリ、パタフライビー、ズッキーニ、オクラ、大豆、カボチャ、甘長トウガラシ、ナス、ピーマン、バジル、ショウガ、水稲	不使用又は9割	不使用又は節減 不使用又は9割
2-10	高田豊実	八頭郡八頭町久能寺692-8	ダイコン	不使用	節減不使用
2-11	VegeLab株式会社 代表取締役 田巻健太郎	倉吉市三江514	抑制中玉トマト	5割	5割
2-12	小林農園 小林孝拓	東伯郡湯梨浜町原869	イチゴ	不使用	5割
2-13	塚本宗慶	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬2297-46	抑制中玉トマト	9割	5割
2-14	松本清志	東伯郡琴浦町大字倉坂145	ジャガイモ、ニンニク、ラッキョウ、アシタバ	不使用	不使用
2-15	鳥取中央農業協同組合 琴浦ミニトマト生産部 部長 高塚 憲雄	東伯郡琴浦町劬474	半促成ミニトマト	6割	5割
2-16	田中則幸	東伯郡北栄町江北477-9	ラッキョウ	7割又は5割	5割
2-17	奥田伸行	東伯郡北栄町六尾475	ホウレンソウ	不使用	節減不使用
2-18	村岡武士	東伯郡北栄町上種300-1	オクラ、抑制中玉トマト、抑制ミニトマト	9割又は不使用	6割又は5割
2-19	竹信慶一	東伯郡北栄町下種500	ホウレンソウ	5割	5割
2-20	谷 清美	西伯郡大山町大塚219	大豆	不使用	5割

※注1 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階(計画)の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注2 節減対象農薬(農薬)削減割合欄の記載方法

- (1) 農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
- (2) 「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
- (3) 「節減対象農薬を使用する場合」は「〇割」と記載。
*「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。